

■巻頭言■

こんな地労委の命令あり!?

懲戒解雇は不当、しかし解雇は有効なんて

①「京都コンピュータ学院による一九九二年七月一五日の組合員三名に対する懲戒解雇は組合を職場から放逐するための、組合を嫌悪しての不当労働行為であり、無効である、この不当な懲戒解雇を撤回させ、職場に戻せ」という私たちの救済申し立てに対して、京都府地方労働委員会は「懲戒解雇を不当労働行為」としながら、何と、頼みもしない「普通解雇なら有効」という判断を示しました。不当労働行為を認めながら実質的には救済をしなかったのです。京都府地方労働委員会は労働委員会としての職責を放棄したと言わざるを得ません。

②京都府地労委は、学院の一貫した不当労働行為意思は認めながら、これに対する、ひとつひとつの場面での、組合側の態度は「反抗的」でそれが解雇事由にあると認定したのです。

なぜ組合員が地労委の言う「反抗的」と言われる態度をとったか。また、取らざるを得なかったか。それはそこに学院の不当労働行為意思と組合嫌悪の姿勢・対応があったからであり、私たちは自分たちの権利を守るために行動したにすぎません。しかし、地労委はそれを認めないのです。

これでは、「不当労働行為があれば救済を求めよ」と言いながら、「現場で抵抗することは許さない。何があってもおとなしく耐えよ。」として、労働者の権利、労働組合の権利を蹂躪することを容認することに他なりません。これでは、使用者をいじめ抜いた挙げ句に普通解雇はやりたい放題、となってしまう。

このような地労委の判断の背景には、「いきさつはどうであれ、すでに労使関係が修復しがたいほどになっているから、普通解雇ということで行きましょう」といったような考えが見えてきます。

そこには、労使対立の中で労働者の正当な権利を守るという理念はまったく念頭に置かれていません。

一九九一年一二月、谷口組合員解雇事件に対して明確に学院の不当労働行為を断罪してきた京都府地労委のこの変質は許しがたいものです。学院側がこの命令に従い、率直に反省していれば今回の三名の組合員の解雇事件も存在しなかったことを考えれば、地労委の姿勢の変化はとうてい許せるものではありません。

③京都コンピュータ学院・長谷川親子が労組を嫌悪し、職場から組合を根絶やしにしようとしたこと、そのために組合員に対して様々な不当労働行為を行ったことは事実です。「組合活動をしない」という黄犬契約さえも平気で裁判所へ提出し公表することひとつとっても彼らの異常さが分かるではありませんか。

私たちは本件の問題の所在と私たちの正当性をますます明らかにすると同時に、闘いの点検をし、そして、解雇撤回・原職復帰を目指し闘い続けます。一層のご支援を賜りますようお願い致します。

(一九九五年六月一三日 京都コンピュータ学院労働組合)

新党へ突出する北海道社会党

—— 横路新党も五里霧中 ——

参院選後の政局混乱をねらう「横路新党」

参院選挙によって、社会党が大敗し混乱することを予想した政治的動きがいろいろと始まっている。まず久保書記長だが、彼は村山首相の退陣を実現して、それを期に政党の次の新たな再編をやるとうという目論見である。参院選公示直前の七月四日、日本記者クラブでの記者会見で「政党の選挙の責任は選挙を現実指揮する書記長に」あり社会党が大敗すれば書記長を引責辞任する考えを明らかにした。村山首相（委員長）の進退については「自ら決する問題だ」として暗に辞任は当然だという態度である。参院選で社会党の当選者が三年前の二十二議席どころか十から十三ぐらいに落ち込んだら村山首相（委員長）の座はもたないであろうことは党内外一致した見方である。

ただ問題は、連立与党で政権を維持しようと動くにしても、与党第一党の自民党の首相候補の一本化がむずかしいという党内事情があるわけで、村山首相の辞任の時期は自民党内の派閥争い、権力闘争の結果による。野党も加えての各党も政権をめぐる混乱状態が予想される。久保氏等は（山花・田辺などの社会党右派）、この機会に新進党を割り、さきがけ、自民の一部などによって一挙に政党の再編を現実のものにしようというのである。一方、「横路新党」も「五里霧中」のなかで動き出している。七月四日札幌のホテルで横路氏等三十人の呼びかけ人によって「新しい風・北海道会議」の呼びかけ人会議が開かれていた。この会議の結成は参院選前のはずだったが、社会党道本部系（自治労を含む）の反対もあって選挙後の七月二十九日に、数百人規模（個人参加）で結成総会を開くという。この「新しい風」は直ちに政党というのではなく、今のところ政策集団であって政策委員会を設けて国と地方に提言し、場合によっては候補者も出す、という。

横路氏はこの会では①地域でさまざまな活動をする人々が議論して、その政策を政治に反映させたい、②ナショナルパーティー（中央党）とそれを支える地域政策集団が必要だ、③社会党の衣替えでは新党はできない、④参院選後、政局も社会党もかなり混乱する、などと話している。横路氏の考え方は、相変わらず左派排除と社会党は「横路新党」の後からついてこい、という傲慢さであり、早くも違和感をもつ活動家が多くなっている。彼と連携しようとしているのは、新党さきがけの鳩山由紀夫代表幹事、海江田民主新党クラブ代表等であり、社会党内では上原康助副委員長等であり、久保書記長である。注目すべき点は、新党ができないうちに国会解散となれば、この「新しい風・北海道会議」がブロック政党に「変身」し政党になるということのようなのだ。

横路新党とも関連して、社会党北海道本部も動き出している。「丸ごと新党論」ブラス「横路新党」を考えている道本部は、党员・支持者、さらには勤労大衆との乖離が大きくなっている。

社党北海道本部、参院選中も新党推進

社会党北海道本部は、下部組織に六月二十三日の執行委員会の確認として「新党問題に

関する問題点の整理と推進計画（資料参照）を「選挙闘争と併行して各級機関において下部討議を実施するよう要請」した。五月二十七日の臨時全国大会での新党推進のために果した道本部の役割りは大きかったと地元の日二十八日の「北海道新聞」は次のようにホメている。「二十七日の臨時党大会で、新党結成へ大きくハンドルを切った。『社会党王国』を背景に横路道政を十二年間支えた同党道本部は新党移行の推進役」となったのである。また同紙は、「この葵（あおい）の御紋が目に入らぬかということ。北海道の力はそれほど強いんだ」。社会党道本部の古川隆之選対委員長は胸を張り、大会運営の裏側を解説した。」と伝えている。この古川氏はたしか党内最左派といわれる協会派に属していたはずだが驚くべき思い上りの反動的姿勢である。北海道本部は、横路新党の「主導権を握る意気込みの表れ」（道新）だともいわれている。

それではまず下部討議を参院選挙中から開始するという、その「確認」の内容から検討してみることにする。

(一)「北海道円卓会議」構想 ①「可能な限り早い時期に横路前知事の参加を求め、幅広く党外の諸団体、グループ、個人に呼びかけ、第三の政治勢力のあり方を考える北海道円卓会議」発足の準備をしたい（第二〇回道委員会に提案）。②この「円卓会議構想」は、党中央本部の「新党問題検討委員会」が、各都道府県本部に対して「新党問題検討委員会」あるいは「新党準備会」の設置を要請したことに応えたものである、と述べている。

しかし、この円卓会議は今のところ成功していない。横路氏は社会党のいわゆる「民主リベラル新党」では、社会党の単なる看板の塗り替えに終りかねない、とみて道本部に対しても良い返事をしていない。

(二)横路氏の道本部への回答 道本部の行った「円卓会議」の提案に対して横路氏は、①「第三極」の「もう一つの政治勢力」の結集といっているのは、自民党でもない、新進党でもない広範なりべラル市民を結集するネットワーク型政治組織をめざすものである。②この政治組織は、歴史観（戦争観）、憲法観、国家観という大きな基本価値を共有できる人々によって構成する。③「第三極」には社会党や労働組合も有力なパートナーとして期待しているなどと答えている。横路氏は今のところ、道本部も含めた社会党とは別の動きによってネットワーク型の市民政党を考えているらしい。このリベラル市民政党というのもわかりづらいが、まず北海道に新党を結成しようというのである（いわゆるローカルパーティ）。広範なりべラル市民の結集というが、歴史観、憲法観、国家観の一致できる市民が広範に存在するだろうか。政治的に動き、しかも政党に加わる（ゆるやかであつても）市民がそんなに多くいるはずがないのである。社会党内外の護憲派・左派を除外するとなれば益々狭くなるであろう。

(三)横路新党路線に対する道本部の態度 パートナートの一つとしか考えられていない社会党北海道本部は横路氏の新党の方向についてどう対応しようとしているのであろうか。①まず横路氏の理念については、「日本国憲法を暮らしの中に生かし、発展させていくこと」は社会党の党是であつて、「これこそ新しい党に引き継いでいかなければならない基本的価値（理念）」であり、横路氏の考えも同様であると「認識」している」と道本部は「確認」のなかで述べている。②横路氏が現在準備を進めている「もう一つの新しい政治勢力」結集については、「横路氏の考えとわれわれの構想（道本部と編集部注）は基本的に一致している」。さらに「横路氏を中心にした取組みは、社会民主主義者を含めたよ

り広範なりベラル層の結集を「期待できる」ことから、横路氏の進める「もう一つの新しい政治勢力」づくりを支持するとともに連携する。

道本部としては、この連携を取りながら、先般の中央本部大会で決定した新党方針（「新しい政党づくりに臨む基本姿勢」と「九五宣言」）の全党化、党内論議と組織対策を行うため道本部内に「新党推進委員会」を設置した。委員長は池端代議士、副委員長には古川副委員長、事務局長には大平書記長、となっている。

この「新党推進委員会」は、久保書記長の強引な全国大会への提案・決定を全面的に受け、党が新しく生まれ変わる方向を明確にすると意気込んでいる。

「民主リベラル新党」のプログラム

社会党道本部の「新党推進委員会」は、参院選に入る直前に「もう一つの政治勢力―民主リベラル新党」結成のためのプログラム（素案）を出して道本部全党の討議を行うこととしている。参院選後の混乱期の旗揚げをねらう横路新党に歩調を合せようと急いでいるが、内容は「九五宣言」同様に保守側に大きく傾いており、これでは革新の伝統の生きる北海道の勤労者大衆の共感を呼ぶこととはあるまい、という批判が早くも聞こえてくる。

（一）**今なぜ新党か** この文書は、「五五年体制」の崩壊を強調し、「古い価値、世界観はその生命力を失い、新しい理念と政策、そしてそれを実行していく新しい政治勢力の出現は、いまや時代の要請になっている」というのだが、新しい「理念」とは何かさっぱりわからない。ひと口に「五五年体制」というが、それは自民党という政権政党と官・財の支配体制のことであつて、崩壊などはしていない。表面上は自民の分裂によって保守第二党が生れたが、保守の政治体制はむしろ強大になっているのである。

一般の統一自治体選挙でのいわゆる無党派層の拡大は、自民、社会、新進などの大政党が公約をかなぐり捨てて、相乗りや談合・選挙・政治を展開したことへの批判や政・財・官のユチャクとの対決がない既成政党（ことに勤労者の党である社会党）への批難であつたことは世論の一致していることである。これらのことについて右の文書には反省もなければ、今後どう新保守主義政治と対決するのかのプログラムはないのである。

文書は「保守二大政党に対抗する『第三の極』の旗を揚げることは、社会党の最も重要かつ緊急の政治的使命になっている」というが、なぜ保守二大政党が出来たのか。いうまでもなく社会党が政権欲にかられて小選挙区制に賛同した結果、小選挙区制が実現し、そのもとで選挙に勝つためにはということとで新旧の保守二大政党が出来たのである。小選挙区制のもとでは二大政党以外の中小政党は存在しえず、第三極といっても、それが永続する保障はないのである。一、二回の総選挙後には二大政党すら崩れて、一大政権政党（当分は自民が有力）と中くらの（百人前後の）野党が一つ、そしてその他は二十人〜十人内外の小党が若干となるのである。

小選挙区制のもとで「第三極」といっても犬の遠吠えに似ている。少なくとも第二極をつくり出さなければ、小選挙区制では力にならない。せいぜい「一極」か「二極」の子分になって使われるだけである。原則的には現在の社会党が、その社会党らしさを取りもどして、全選挙区（三百）に独自の候補か選挙協力による候補を立てて全党が一丸となって闘うことしかないのである。

「政界再編の渦の中で、民主リベラル勢力結集の機運が高まり、これを大きく育て上げ

るチャンスが到来している。」といっているが、どこにその機運があるのかさっぱり見えてこない。すでに述べたように今の政界再編の動きは、小選挙区制のもとで、どうしたら生き残れるかという議員と議員候補者の、党派の理念も政治的姿勢も忘れた派閥と個人の利害を優先させた動きである。北海道本部の根本的誤りは、党中央の党内の民主主義を無視した基本政策の転換や消費税率引上げ、小選挙区制などを承認して、事実上第三保守党へ右傾化した社会党をほんとうの改革・再建なしに「リベラル新党へ」もってゆこうというところにある。今の社会党の現状は、中央本部（久保書記長を先頭とする右派幹部）と党の国会議員団への批判・不信が極限に達しつつあるということである。そして都道府県本部段階と総支部・支部（一般黨員を含めて）段階の対立もかなり進んでおり、今度の参院選にみられるように、党全体が無気力、脱集中性のもとにあるという状況である。参院選後はマス・コミの指摘するように流れ解散的になって、社会党は新党をつくるエネルギーも無いということになりかねない。（以下続く）

（政権研究班）

資料 新党問題に関する整理と推進計画

社会党北海道本部の方針

1、「北海道円卓会議」（仮）構想について

（1）第二〇回道委員会の党務報告では、「可能な限り早い時期に横路孝弘・前知事の参加を求め、幅広く党外の諸団体、グループ、個人に呼びかけ、『第三の政治勢力のあり方を考える北海道円卓会議』（仮）発足の準備をしたい」と提案している。

この「北海道円卓会議」（仮）構想は、中央の新党問題検討委員会が三月一六日に中間報告した「わが党の新党づくりに関する基本態度」のなかで、各都道府県本部は党中央に準じて「新党問題検討委員会」あるいは「新党準備委員会」の設置を要請していることに応えたものである。

（2）当初、この構想を進めるにあたって、道本部が事務局を担い、その任務として①新しい党をつくる理由②新党の成立基盤③新党の基本価値と政策目標④新党の組織モデルとアクションプログラムなどについて検討し、中央の準備作業と連動させながら、北海道発の提言を発信していくことを考えていた。

（3）しかし、第六二回臨時全国大会で「当面の活動計画―新しい政党づくりに臨む基本姿勢」が採択され、その後、中央本部内に「新しい政党づくり推進本部」が設置されたが、世話人予備会メンバーの辞退などもあり、準備作業が進展しないという状況が続いている。新党準備作業の遅滞は、様々な原因によるが、その大きな理由のひとつに、党が事務局を担い、テーブルを用意して呼びかけるため、国民からは社会党の単なる看板の塗り替えとしか映らないという面がある。

（4）道委員会党務報告では、「『第三の極』とは）社会党の看板を単に塗り替えることであつたり、社会党の理念・政策に結集せよといった傲慢なものでもなく、党勢拡大の便法であつてもならない」と、新党づくりの基本的態度を明らかにしている。

新・旧保守に對抗する「第三の極」をつくるためには、社会党抜きでは決して成功しないが、社会党の基盤の上に若干ウイングを広げただけでも、その目的は達成されないことも明らかである。

われわれが目指す「第三の極」とは、新・旧保守二党に収斂されない保守リベラルまで

を含めた多数派形成を目標にするものでなくてはならない。

(5) 臨時全国大会後、道本部は横路氏に対し、「北海道円卓会議」(仮)構想について提案し、意見交換、情報交換を積み重ねてきた。この中で、横路氏から①「第三の極」もう一つの政治勢力」は、自民党でもない、新進党でもない広範なりベラル市民を結集するネットワーク型政治組織を展望するものであること②また、この組織は歴史観(戦争観)、憲法観、国家観という大きな基本価値を共有できる人々によって構成されること③そして、「第三の極」には社会党や労働組合も有力なパートナーとして連携・協力を期待していることが明らかにされた。

(6) 日本社会党は、日本が過去の侵略と植民地支配によってアジア近隣諸国及び諸国民に耐え難い苦痛と悲しみを与えたことに対する厳しい反省の上に立って、平和と民主主義に立脚した国として再出発すること。そして、この決意は、国民主権、恒久平和、基本的人権の尊重を精神基調として具現化されている日本国憲法を暮らしの中に生かし、発展させていくことを党是として結成された。

社会党五〇年の歩みは、この党是を日本の政治の中に根づかせる闘いの歴史でもあった。これこそ、社会党がなによりも大切なものとして、新しい党に引き継いでいかなければならない基本的価値(理念)であり、横路氏の考えも同様であると認識している。

(7) 現在、横路氏を中心に「もう一つの新しい政治勢力」結集のため準備作業が精力的に進められている。

道本部は①横路氏の考えとわれわれの構想は基本的に一致していること②横路氏を中心にした取り組みは、社会民主主義者を含めたより広範なりベラル層の結集が期待できると、これらを総合的に判断し、現在、横路氏が進めようとしている「もう一つの新しい政治勢力」づくりを支持するとともに、必要な連携を図っていくものとする。

2、「新党推進委員会」の設置について

(1) 上記の「北海道円卓会議」(仮)をめぐる問題点の整理に基づき、横路氏が進める「もう一つの新しい政治勢力」結成に向けた動きと連携を取りながら、「当面の活動計画」新しい政党づくりに臨む基本姿勢」と「九五宣言」の全党化、及び党中央の新党準備作業との調整など必要な党内論議と組織対策を行うため、道本部内に「新党推進委員会」を設置する。

1) 名称 日本社会党北海道本部新党推進委員会

2) 目的 道本部執行委員会の責任のもとで、党支持・関係団体の協力を得て、全党による新党づくりを推進する。

3) 構成 委員長 池端委員長、副委員長 古川副委員長、事務局長 大平書記長
(統括)、事務局次長 中村副書記長、委員 全執行委員、国会議員団代表、
道議会議員団代表、札幌市本部・地区協代表

4) 小委員会の設置(略)

(2) 「新党推進委員会」の作業は、参議選と連動して進める。公示月までに「当面の活動計画」新しい政党づくりに臨む基本姿勢」及び「九五年宣言」に沿った北海道としてのイメージを明らかにし、党が新しく生まれ変わる方向を明確にしながら参議選挙で訴えていくものとする。また、横路氏の菅野候補への応援態勢の確立に万全を期し、社会党の進める新党づくりと、横路氏が進める「もう一つの新しい政治勢力」の結集の有機的關係・結合についてイメージ化させていくものとする。

運輸省「解決案」は国鉄闘争の剣ヶ峰

——労働者、労働組合の復興のために(二)——

注 本稿は第六〇九号につづくものです。掲載の内容は——

- 一、運動の基本視点の流動化に対して
- 二、二〇二億・国労会館和解と運輸省解決案を考える
 - 1、十二月から五月の国鉄闘争の流れを振り返る
 - 2、解雇撤回へ国労闘争方針の明確化を(以上、六〇九号)
 - 3、亀井戦略は存在しないのか(本郷掲載)
- 三、大量首切りと闘う労働運動、反合理化闘争を考える(以下、次号)

二、二〇二億・国労会館和解と運輸省解決案を考える

2、解雇撤回へ国労闘争方針の明確化を

(3) 一九九二年五月二八日の中労委「解決案」対して、国労と国労闘争団、家族会は、期待を裏切られた失望感と今後の闘いに不安をいだきながらも、この間の首切りという扱われ方を嘔みしめて「不当に解雇したことは許せない。不当ゆえにこそ、地元JRに復帰させよ」と主張し、中労委命令を求める闘いに立ち上がった。九三年一月二四日に出された中労委「命令」に対しても「二五三人(広域採用者)を救済対象から切り捨てたことは断じて許すことはできない」と今日まで、全面解決を求めて訴訟による闘いと「政・労・使」による「交渉テーブル」を要求して闘ってきたのである。

そういった意味で言えば、誠にふてぶてしくも、今回の「運輸省解決案」は支配者側の確固たる意図を示したものであったと言える。しかも、問題は「二〇二億・会館和解」を取りまとめた、運輸省が示した案であり、「村山政権下でのラストチャンス」という触れ込みで出されてきているという点にある。

一方、JR(西日本)は五月一六日の井手社長の記者会見で、この報道を受けた形で「再雇用の話があったとしてもJR西日本としては、一切受け付ける考えはない」「一〇四七人問題については、あくまで裁判による決着によるものと考えており、それ以上に妥協はないと考えており、既に平穩に終始している当社の労使関係からみて、毅然とした態度で臨みたい」との意思を表明した。このJR西日本井手社長見解には、様々な内容が含まれていることが考えられるが、いずれにせよ、JRもここまで「毅然」としていい切っている。

(4)「運輸省案」に対して、国労はなにをどうすべきなのか。

私達は、ここから何を教訓として引き出し、どういう対応を取るべきなのか。

第一に、まず運輸省案は、解雇問題の解決について、基本的な「地元JRでの採用はありえない」「八七年四月にさかのはつての採用もない」ということを、国労と国鉄闘争に示しているということである。

従って、国労は改めて「亀井運輸省」への認識を再検討する必要がある。

第二に、この間の国労の「解決に向けた考え方」の解雇問題優先という時間差手順は、逆に他の問題を落としてしまいかねないことが、はっきりしたと言いうことでもある。

この点について言えば、「不当解雇優先解決交渉」は、たんに被解雇者だけの問題では

なく、広域採用者にとっても、J Rで働く不当労働行為事件の当事者にとっても直接にかかわるものであり、それは、今後のJ Rの職場専制支配に対する闘いにも影響するものであることを、私達は全体で、改めて認識しておかねばならない。

第三には、J R西日本社長の発言に見られるようにJ R職場における闘いの意味を再確認し、各社での分断と「労使正常化⇨平穏化」に巻き込まれることなく国労の全国が一本となった毅然とした態度を確立することである。

第四に、一月の中央委員会での「今後、組合民主主義の確保を行って取り組みを進める」という集約に基づく大衆闘争路線よりも、水面下の交渉に力重点が置かれていたのではないかという問題についてである。一月以降、攻防を巡っての情勢は、ほとんど現場には下ろされていなかった(ただし、「五月連休明けに問題浮上」だけは、かなり早く伝えられていた)。つまり「組合民主主義」の改善である。

(5) 従って、もう一度本部は国労全体が一丸となって、相手を追い詰めるために、次の取り組みに全力を上げる必要があると考える。

①に、国労が置かれている状況と相手との攻防に関して、その情報を全組織に伝達し組合員に行き渡らせ、国労として全体の力が発揮できるよう、基本的な体制を作り上げなければならぬこと。

当面、各闘争団、地方に本部はオルグに入り、この間の経過、現状の認識を組合員と一致させ、討論を組織し、現地の意見をつかみ、力を再度、結集することが緊急な課題である。

②に、「広域採用問題」「不当労働行為事件」の取りこぼしどころか、一〇四七名の復職枠の縮小すら招きかねない「国労の解決に向けての考え方」を改めて検討し直し、「解決手順」ではなしに「闘争手順」としてのそれへと抜本的な切り換えを行う必要がある。

「闘争指示九二号」による政府への要請ハガキ行動の「文案」の「解雇者全員を地元J Rに採用し、本人の希望により、地元J R採用等に振り分ける」ことがぎりぎりの解決案です。など、「振り分け」の意味や、いつから「解決に向けた考え方」か「ぎりぎりの解決案」になったのかは分からないが、これでは一〇四七名の採用すらおぼつかないのではないか。全面解決を掲げて要求することに遠慮をする必要はどこにも存在しない(要求水準の交渉すら「テーブル」が設置されて始めて問題になる事柄のはずである)。

③ そして、水面下交渉による解決、あるいは「運輸省案」の上積み交渉による決着を行う立場を取らないのなら、これを契機に国労として、再度、この事態を闘い抜く毅然とした決意を「闘争宣言」を発して内外に示し、その内外(中央共闘、支援労組・団体)の力の結集を求め、全面一括解決に向けた本格的な戦線の構築と闘いの展開を全体の討議によって作り出す必要がある。そのような体制と闘いの展開をめざさない限り、「政・労・使テーブル」が設置されたところで、交渉においても押し切れられ成果を手にも難しいだろう。

④ 戦闘は、戦略に基づいて闘わなければならない。運輸省「解決案」を見る限り、「二〇二億・会館和解」は彼等と私達にとっての和解路線の始まりではなく、むしろそれは、次の戦局への転換ではなかったのか、基本的対峙関係は変わっていないという認識に立つべきではないのか。敵の戦略構想はどうなのか。私達は闘いの戦略をもう一度、立て直す必要に迫られている。

いずれにせよ、戦術は企業内と企業外を結合したJ R内に置いての闘いの強化と共に、全労協などを始めとした「統一連帯ストライキ」の取り組みまで、粘り強い戦闘形態の拡大をめざす必要がある。「統一闘争指令部」づくりまで努力しなければ、政府・J Rを追

い上げることほできないという構えをもって対処すべきだろう。

⑤ 闘争団の間は、「様々な弱さを抱えながらもやってきた。それでも「敵よりも一日長く」という体制を作ってきた。もちろん、一日も早く解決をしたいという気持ちはあるが、納得の行く解決を最後にはしたい」と言う。

もちろん、前にも出るも下がるも、過程を精一杯闘いつつ闘争団、家族会はもちろんのこと国労全体の討論と、併せて共闘の徹底した討論を何よりも重視しなければならぬ。

⑥ 今後、選挙をはさみみという時間的な流れで、闘いが展開されていくのかは分からないが、相手に戦局をリードされるだけであったり、敵の戦術に目を奪われ、たんに相手の戦術にこちらが合わせるというだけであってはならない。様々な形態も駆使して、今後の展開を通して戦局のリードを握ることを意識しなければならぬだろう。

短期決戦を取るのか、中期戦略（九六・九七）を構築するのかによっても、到達点は違ってくる。

3、亀井戦略は存在しないのか？

「二〇二億・会館和解」から「運輸省解決案」へ、どちらも亀井運輸大臣が推し進め、あるいはその動きを作り出してきたことも間違いなく、そして、以前彼が国鉄の分割・民営化を推し進めた自民党三塚派の政務次官であったことも誰もが知っているところである。対決から和解へ、そして今回の交渉へ、これは一体どういうことなのか。この点について、国労本部は何も語っていないが、これについて私なりに問題意識を明確にしておきたい。

(1) 「清算事業団は一歩後退し路線から離脱しつつあり、むしろ国労寄りになりつつある」という声が出るまでに、政府・運輸省は「経営者」として「清算事業団」をコントロールした。この点で、亀井運輸大臣の「和解路線への転換」は間違いのないと言えようが、しかし、彼等が「解雇問題」についても「和解」路線に転じたかどうかは、慎重な分析が必要だろう。

少なくとも、運輸省「解決案」は中労委「解決案」以上には、一歩も出ていないことは確認できるだろう。

(2) 現在の「自・社・さ」連立内閣について、いみじくも村山首相は「少数の社会党が首相を出してやっていく内閣には、自ずと限界がある」と発言した。今更という感はあるが、口の悪いマスコミからは、社会党は「自民党村山派」と揶揄されるまでになっている。そして、言うまでもなくこの内閣、政権の実権も自民党が握っている。そういった政権と内閣に過度の期待を抱くことも、ここで政治的に問題を決着させたいという焦りも、ともに戒めなければならぬだろう。それは、この間の「被爆者援護法」制定の経過と内容から見ても分かる。足して二で割る扱いは、確かに一歩前進という評価はできても残りの二分の一は切り捨てられ、そのことに当事者が合意をすれば、切り捨てられた二分の一を請求する権利は永久に喪失する。「値引き・上乘せ」交渉の前に、元々、それは誰のものであったのかを改めて確認しなければならない。

(3) なぜ、亀井運輸大臣は、少なくとも清算事業問題（二〇二億・会館問題）で、「和解」路線に転じたのか？

① 小沢の影響力を運輸省内から断ち切り、管轄の運輸行政を自らのコントロール下に置くという、官僚内部の権力闘争、及び今後の政権中枢への段階を展望した保守政治家としての政治的戦略の一環。

② 一九九七年の清算事業団立法期限切れも含めて、分割・民営化の矛盾の拡大に対し国労の「反政府、反企業（JR）」という「労資」対立基調の、路線の現実主義的

路線への転換の糸口。つまり、闘争路線から交渉路線への巻き込み。

③ 今後の対JR総連(旧動労)戦略の一環。

④ 「大量失業・雇用流動化」の時代を迎える今後の中にあつて、連合路線から逸脱し、反首切り、権利確立の基軸となることが想定される国労の闘いと影響力の抑制(資本の側からの、全国的な労資争議の解決の一環?)。

⑤ あるいは、次の参・衆議院選挙と社会党解党後を見据えて、国労が「左派政治勢力」結集の土台となることの抑制。

など、思いつくままに書いてみたがどうだろうか。

今の事態について、政府・運輸省は「二〇二億・会館」で一步後退し、その反動も利用して二歩前進し、国労に「運輸省解決案」で揺さぶりをかけてきていると見るべきではないのか。そうであればあるほど、私達国労は口をつぐむことなく「分割・民営化」の矛盾の暴露をはじめ、「反首切り、反合理化、権利確立」の従来の闘いをさらに継続し発展させなければならぬ。

一九九二年五月二十八日、中労委「解決案」発表の席に初めて姿を見せた中労委石川会長は、記者の質問に青ざめながら「なぜ、解決案がこうなったかは死んでも言えない」と唇を震わせて答えた。

今回の運輸省「解決案」は、国労と国鉄闘争にとつての剣ヶ峰である。

そして、仮に彼等の戦略がそうであるとすれば、私達は「亀井戦略」という彼等の手のひらの上で、踊りを舞うわけにはいかないのである。(国労組合員・T、つづく)

裁量労働制の適用「拡充」

日経連の「新時代の『日本の経営』」(二)

⑥ 裁量労働制の活用と適用範囲の拡充

ホワイトカラーの業務は、一般に個人の能力差によって生産性格差が生じている場合が多く、「どれだけの時間働いたか」よりも「一定の期間にどれだけの成果をあげたか」が問われる。ホワイトカラーの業務については、定型的業務を除いて、一般的に企画判断業務が中心であり、できるだけ各人の自由裁量の下で仕事ができるようにすべきである。したがって早期にネガティブリスト方式(原則自由)にすることを前提に既に指定されている五業務に加えて適用範囲の拡充を行う必要がある。

⑦ 中途採用者の活用と民間有料職業紹介事業の積極的推進

企業の活力と労働力の有効活用の両面から、最近では業種・規模を問わず中途採用が実施されている。労働需給のミスマッチをできるだけ解消するためにも現在の雇用情報システムを、企業・個人のニーズに合うような制度に再構築することが必要である。そのためには、政府の職安行政の見直しを図るとともに、民間有料職業紹介事業を積極的に推進していく必要がある。また、中途採用者を積極的に活用するためには、人事諸制度を整備、職務・職能をベースに公正な処遇を行うことが大切である。

⑧ 経営戦略に沿った能力開発

教育は「国家百年の計」であり、国の将来を決める最重要問題であるが、企業経営においても「企業は人なり」といわれ、人材の良し悪しが企業の行く末を決めることになる。企業が存続し、社会的評価を得ていくためには、常に能力開発を行い、経営戦略に沿つ

た人材育成をしていく必要がある。経済がグローバル化し、日本と欧米企業とが直接競争していかねなければならぬ今日、人材育成、能力開発はますます重要になっており、求められる能力も従来のテクニカルスキルのものからヒューマンスキルやコンセンブチュアルスキルに重点を移し、獨創性や創造性、問題発見・解決能力、国際性等、豊かな感性と構想力を持つ視野の広い人材を育成するための能力開発が必要である。これからの人材育成、能力開発は、経営環境の変化や従業員の意識の多様化を踏まえ、企業の将来的経営戦略と一体でなければならぬし、かつてのように会社が手とり足とり面倒をみる能力開発ではなく、従業員自らチャレンジする能力開発を一段と強めていく必要がある。

⑨ 福利厚生の方角と重点施策

企業の行う福利厚生は、個人の自助努力を支援したり、行政の役割を補完するものである。今後の福祉施策にあつては、企業、行政、個人の役割を明確にすべきである。経済成長が鈍化しつつある今日、福利厚生施策については、高度成長期のように「あれもこれも」というわけにはいかず、「あれかこれか」といった選択的視点で全体を見直していく必要がある。

具体的検討に当たっては、従業員のニーズを把握し、自社にあつた福利厚生を確立し、実施していくことが必要であるが、そのためには企画立案、実施などに従業員を参加させていくことが効果的である。今後の重点施策としては、(イ)高齢化社会や業務遂行からくるストレスを考慮した予防重視の「健康づくり」(ロ)ゆとり・豊かさ実現のための「土地・住宅関連施策」(ハ)生涯教育の視点に立った「自己啓発の支援策」(ニ)少子化・高齢化を背景にした「育児・介護の関連施策」(ホ)文化、体育、レクリエーション活動あるいは保養所など「余暇活用への支援」等が考えられる。

⑩ これからの労使関係の方角

中・長期的な経済成長の鈍化など企業を取り巻く諸環境の変化の中で、ゆとりある豊かな生活の実現と新しい仕事や働き方のあり方の確立が求められるなど、労使関係にも新たな課題が生じている。労使関係には、企業別労使関係、産業別労使関係、ナショナルセンターなどがあり、適宜話し合いをすることが大切である。企業別労使関係は、これまで労使協議制を中心とした企業内コミュニケーション諸施策を通じて、経済、経営、技術、雇用などの諸変化に柔軟に対応し、企業の発展、成長と雇用の発展に大きく寄与してきた。経営環境が変化の中で企業別労使関係はますます重要視されるため、今後とも維持していくべきである。物価、年金、土地、住宅、減税など企業別労使関係では対処できない問題もいろいろ出てくるため、今後は問題に応じてナショナルセンター、産業別、ローカルセンターの労使関係もそれぞれの役割に応じて対応する必要がある。いずれにしろ、労使関係のベースはお互いの信頼関係にあり、これからは、職場を共有する労使関係、という考え方に立つて諸課題に対応することが大切。

⑪ グローバル企業の雇用、人事・賃金等処遇制度検討上の留意点

ここでは海外勤務者の処遇上の問題を中心にとりまとめているが、グローバル企業の雇用の考え方は、最適地主義ということで、経営戦略上、最も効率のよいところに進出し、業務内容との兼ね合いや現地の風土、慣行など各国の事情を踏まえた雇用システムを考える。賃金の決め方については、「ホームカントリーベース」と「ホストカントリーベース」二つのやり方がある。グローバル企業では、日本人が現地法人に向いた時の処遇は、一般的に国内企業が人事権を持っているため、国内基準で行われるが、目標管理、人事評価等仕事にかかわる取り扱い扱いは現地の仕組みの中で対応されることになる。

(終)

大地震で、資本の論理がむきだしに

——がんばる被災者ユニオン——

二月二日から尼崎、一八日から神戸で震災における労働相談を開設して取り組んできました。相談は神戸で八五〇件、尼崎で六五〇件ほど相談がよせられました。その九割以上が解雇・雇用保険の受給に関することでした。解雇そのものは解雇回避の努力がほとんどされておらず、便乗解雇というものでした。

集団申請で受給可能に

四月中は従業員の安否確認と瓦礫の処理などに追われるいわば混乱状態で、自宅待機というものが多くて、自宅待機と言えれば聞こえがいいのですが何の保証もされない。「毎日まわっていても、会社から連絡がないのでどうしたらいいのか」と言う相談が多数寄せられることになりました。こうしたことから私たちは、震災者の解雇防止の方法、例えば雇用調整助成金を受けて休業する、休業における雇用保険受給など手段をこうじれば解雇をせしめることができるから働きかけてとアドバイスをしてきました。

一目瞭然で崩壊、消失した事業所では解雇が多発しました。スナック、市場、商店街などの店に働く人は解雇予告であても地震だから払わなくてもいいと、なんの保証もないまま放り出され、「どうすることもできないでしょうか」という相談がよせられることになりました。雇用保険は農林水産などの個人事業を除いてすべての事業所が強制適用で、一定の条件を満たしていればパート・アルバイトでも加入しなければならぬのですが、こうした事業所では入っているのが例外でした。

ですから私たちは職業安定所に対して事業主が雇用保険の慣用をしているのであって、本来私は雇用保険の被保険者なのだという確認請求、つまり雇用保険に補給して加入することをうじて給付を受給できるように、集団申請を組織してきました。これで何の保証もなかった人が最低でも三ヶ月、激震災害指定でプラス二ヶ月が加わり五ヶ月の給付を受けることになりました。「これで家賃が払えます。途方にくれていたんですが助かりました」と喜ばれました。

首切りは零細、パートに集中

サウナのマッサージの人、パートのテナントでマネキン紹介所を通して入っている人など、事業主扱いされて労働者として認定されなかった人も労働者性を職業安定所に訴えることで、受給できることになりました。愛知県、熊本県に疎開していて知らなかった人も友達から聞いて「私も手続きしたい」と相談を持ちかけられています。二月末から大量解雇が始まりましたが、正社員の雇用は確保され雇用調整でのパート・アルバイトが葉書一枚・電話一本で当然のように解雇されました。相談者の内訳をみるとよく分かるのですが、男性が二から三割に対して女性が七から八割で、女性の九割以上がパート・アルバイトで全体としても五人に三人以上が非正規の労働者だということになります。

今回の震災で解雇されたのは、零細事業所の労働者・非正規労働者であったことがわかります。ダイエー六三〇人、ソゴ一六七〇人、デリカフーズ二〇〇人というようにです。

契約期限切れを利用して契約社員が解雇をされました。正社員の雇用確保のために配転によるパート・アルバイトの玉突解雇、行ったものだけ残すという選別解雇、高齢者・妊産婦などの弱い立場の労働者が排除されているのも明らかになりました。

解雇撤回、よいことばかりで嬉しい

これに対して私たちは被災者ユニオンを結成して、各企業四〇社ほどと交渉を進めて参りました。現在組合員は一六〇人余りですが、分会を結成して解雇撤回・休業保証・退職金などを実現してまいりました。現在も六社と交渉途中にあります。三月九日の午後四時半から翌日の午前五時半まで本社を占拠したカネテツ・デリカフーズでは、市民あるいは全国からのご支援をいただきまして解雇を撤回させることができました。

四月二一日に開いた分会の集会では、全員が参加し「最初は辞めたくないねと集まったけど、交渉のたびに人が減って会社も反論、本社に行くときも無理かも知れないと思った。いまは頑張つて良かった。時間に余裕はあるし、もらえないと思ったものがもらえたり」、あるいは「私はむねが一杯で涙がでる。二月二八日解雇手続きの日は、会社を辞めなければならぬ」と思い社会保険証と袋をもって家をでようとしたら、兵庫駅の方へ連れて行かれ組合結成、解雇撤回の話聞いてなにもわからなかったけれど、二一日たつと良いことばかりでうれしい、八年働ける」と言っていました。

企業は地震に便乗

震災下でも冷酷につかわれる資本の論理でした。被災者は今回の震災が考え方をかえるきっかけになるわけですが、震災での損失をどう取り戻せるか、リストラをして会社をどう身軽にするのか震災下以上に儲ける体質をどうつくるのかでしかなかったのです。家を失い一〇〇万円、二〇〇万円と予定以外のローンを背負うことによつて、これから生きて行こうという者に資本というものは人間性をもつことができず、利益をどう上げるかしか発想できないことでした。

全国の仲間が神戸の被災者を支援し「神戸頑張れ、企業頑張れ」と応援しているなかで、企業が労働者の首を切り生活を奪うことがあつていいのか。神戸の企業が全国に伝える道は、苦しくとも企業の社会的責任として解雇を回避し、従業員ともども頑張っていることを全国に示すことなのだと行うことでした。

私たちはこの間の取り組みをとおして、パートやアルバイトでも簡単には解雇できないぞ、雇用保険を出していれば誰でも受給できることなど働く者の権利を下から支え、労働組合の意義についても広めることが出来たのではないかと思っています。

解雇した企業が災害時に解雇した労働者をどのようにするのか、雇用保険が切れた人たちをどのようにするのか、企業に対する監視の活動と行政への働きかけをしていかなければならないと思っています。まだ運動を担う者は少数です。ご支援をお願いして報告にかえます。

(五・六神戸集会での黒崎氏の発言・文責編集部)

求められる労働条件の改善

——どこの職場も同じ、労働者にしわよせ——

行つた先でまたもや合理化 木更津への強制配転から五ヶ月が過ぎようとしています。家庭での生活や職場、そして通勤等、まだまだ生活のリズムが取れない状況です。

それは、何と言つても往復四時間の通勤問題です。身体の調子が悪いときは、停車時間の五分や七分が大変長いように感じました。疲れがとれず、たまには年休を取つて休みますが、年休の残日数も少なくなってきました。

そして、大型機械導入合理化が計画されています。五月には、料金の仕事は半分以上下請けに出されました。そして大型機械合理化が八月二十一日スタートされますが、これは全職場で余剰人員を生み出すもので、私の仕事は全くなくなつてしまします。

こうした遠距離通勤、合理化に次ぐ合理化の中で将来への不安から、半年も経たないのに、館山から木更津へ強制配転された仲間が退職を余儀なくされています。多くの仲間から「あと何年もつか」ということも言われています。

残業はやりたくない、だけど手当てがないと 私の職場では、納期確保が厳しく言われ、時間外労働が当たり前になっています。平日は残業し、せつかくの「公休日」も出勤となることもあります。しかも、年間の休日設定が、直前になって変更されることもあり「家族で楽しみにしていた予定を中止せざるをえなかった」、「友達との約束をキャンセルした」と、その度に私たちの生活が振り回されています。空腹を我慢しての残業をやり、家に帰れば疲れてグツタリ、だからこそ休日を楽しみにしている。それが変更では、たまつたものではない。「残業はやりたくない。だけど『賃金明細』を見て、やっぱり残業手当がないとどうしようもない」と、自分に言い聞かせている人は少なくありません。多い人は十万円以上の残業手当。反面、残業がなくなると悲惨である。もろに減収になつてしまう。また、日々の肉体的、精神的疲労から腰痛をはじめ身体の異常を訴えている人が多く、あらためて健康で働き続けられる条件と、賃金をはじめとした労働条件の改善が求められている。

(全電通労働者・H)

◇ 読者からのおたより ◇

社会正義実現のために 社会正義の実現のためにがんばりつづけてください。地方からも微力ながら支える決意です。

編集部より 嬉しいおたよりありがとうございます。ご支援を。

このまま死んでたまるか 県議選をどうにかたたいぬき、逆風の中で生き残ることができました。それでも自信と展望を持たたかといえは、そうでない自分です。「なんでなのか」と反問し続けています。とにかく「このまま死んでたまるか」という叫びが自分の中で消えていません。もう一步、もう少しがんばってみよう。自分を守り生き続けるために思っています。遅れましたが六百号、二十年を祝い、ともにがんばる。(富山・S)

編集部より 勝利おめでとう。でもしつくりしない。それが全国の仲間の気持ちです。「このまま死んでなるものか」は私の思いでもあります。

私の反省 毎回、勉強になりますし、もっと動かんといかんと反省しています。(練馬・T) 編集部より 動くためにはエネルギーが必要。歴史の動きに確信もちましよう。動きながらエネルギーつくろうよ。

近づく運命の参院選 いよいよ運命の(?)参院選が間近にせまつてまいりました。今のままでは社会党の一人負けの可能性が否定できない状況にある。しかしあきらめて何もしないわけにはいけません。党員(良識者になると思うが)や支持者で草の根活動をできるところからしていかなくては、「護憲の社会党」として社会党はなくなつてしまつてしまうと思う。今一度、社会党の先輩がつくつた「日本国憲法」をその後輩がつぶしてよいのか。そんなはずない。ほくもがんばる。みんなもがんばろう。

(京都・S)

編集部より 現代の政治、社会党のあり方をめぐる論議を深めようよ。そこから次の一

歩が出てくるはずですが。
反戦・平和運動を強める 統一自治体選では藤谷氏が市議に当選、参院選を地域でとりくんでいきます。国会の「不戦決議」にみられるように、今後、地域で反戦・平和の運動を強化しなければと思っています。
 (稚内闘争団・U)

一名復帰 五月一日に一部マスコミに報道された運輸省(案)はまったく納得できません。六・二九JR東日本株主総会に向けた大衆行動の成功はもとより、JR内におけるたかひの強化が重要と考えます。脱退者が出てくるもの、四月に保線区職場で東労組から一名の復帰。合理化、労働強化の矛盾が増大する中、国労がJR内における人間らしく健康で働きつづけられるために、さらにがんばりぬかばなりません。
 (国労・T)

編集部より 拡大ヤッター! ここに勝利の力がある!
 ハム・ソーセージ買って 国鉄闘争の勝利に向け、連帯する会への会員獲得!! 手づくりハム・ソーセージを全国に広げるためにがんばります。
 (帯広闘争団・S)

編集部より Sさん達のつくるハム・ソーセージおいしいのよね。本当に。読者のみなさんも一度ご試食を。グルメブームにピッタリの味です。お申し込み先きは帯広闘争団(電〇一五五―三三―一七六)

私達の課題は、護憲社会党の再建 六月二一日付No六〇七号に掲載された神奈川のYさんのおたよりに誤解がありますので、ひとこと申しあげます。現在、私達護憲派の課題となっているのは、Yさんがおっしゃるような「新党II護憲新党」ではありません。たしかに昨年の九月臨時大会以降、社会党は、もう駄目になったから護憲新党をつくるのか、あくまで党にとどまって党を再生すべきなのかという論争がありました。先月の五月臨時大会で党中央は、強引に解党・新党結成を決定しましたので、自動的に「新党か、再生か」という論争は、消滅しました。今後の私達の課題は、党中央が解党・新党結成を強行した時には、これに参加せず、あくまで党にとどまって護憲の社会党を再建することであり、すでに離党した仲間には、これに合流することではないでしょうか。また、社会党の丸ごと新党移行が出来ず、流れ解散状態のなかでローカルパーティー連合に再編される場合や新党結成すら出来ずに文字通りの流れ解散となった場合も護憲の社会党を再建することには、変わりありません。共にならばりましょう。
 (千代田・A)

三池闘争と安保の闘い 先日、戦後五〇年の歴史のNHKの番組を見た。三池闘争の総資本と総労働の闘い。三井資本の三池炭鉱で、労働者の首切り合理化が行なわれた。石炭から、石油にエネルギーの変革となり、三井資本は人員削減で、経営をのり切ろうとした。三井労組は、首切りを許さず、無期限ストライキに入った。五万人の労働者が立ち上がり、三井資本と闘い続けた。三井資本は、暴力団を雇い、三池労組をつぶそうとした。闘争の中で、三池労組の組合員が刺殺され死亡した。闘争は、全国的に発展した総評も全国から三万人の動員をかけ、オルグ活動して、総資本と総労働との闘いまでになり、国家は社会主義革命が起ると危機を發した。三井資本に池田首相は首切りを撤回させたが、その後労使の中労委のあっせんとなった。三池闘争の闘いで、労働者の権利が今崩れてきているのは、残念でならない。三池の闘いで労働者の権利を勝ち取って来た事を忘れてはならない。
 (みんな)

◇ 編集部からのおたより ◇

▽第六〇八号での「読者からのおたより」。「まなぶ」読者の皆さんへは、中澤氏が地域の仲間にお呼びかけになった文章です。文中、石井伯亭とあるのは柏亭の誤植です。中澤さん、ごめん。

▽参院選投票日まで二週間。比例区はどこに入ればいいのかのウメキ声が続いてきます。社会党比例区の上位名簿者はすべて労組出身議員で、労組は社会党解党・新党をあとおしているからです。「兵庫は小南陵さん(平和市民)の当選に全力をつくしています。比例区で國弘さんを押し上げるのも一つの方法と思うのですが、いかがでしょうか。」とおたよりがありました。読者各位はどうされますか。

▽次号は合併号になります。参院選結果等の記事との関連で発送は七月末日になります。いつもより少し遅れますがよろしく。
 (T)